

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 市税の適正な課税を行うとともに、収納率の向上を図り、市税等の確保に努める。			
○ 市税の適正な課税 税負担の公平性と税務行政への信頼を確保するため、適正な課税を行う。	税務室	B	地方税法に基づき適正な課税を行った。
○ 市税の収納率向上 滞納整理の取り組みを強化し、引き続き市税の収納率向上に努める。	税務室	B	電話や面談による納付指導をはじめ、早期の催告と財産調査、差押等滞納整理の取り組みを強化したが、新型コロナウイルス関連での納税猶予の影響などにより、令和2年度の市税収入率の決算見込みが95.7%となり、前年度の収入率（平成31年度96.9%）を下回る見込みである。
○ 税制改正への対応 地方税法等の改正時に適切に対応する。	税務室	B	地方税法の改正に伴い、関係する市税条例等の規定について、適時適正に改正を行った。
○ 人材の育成 多岐にわたる地方税の各税目の知識を有し、公平公正で信頼される税務行政を担う職員を育成する。	税務室	B	税務室内の各担当において実施する実務者研修の充実を図るとともに、税務室内の相互応援を行った。
2 税外歳入金の所管部局と連携を図り、収納率向上に努める。			
○ 税外債権の徴収強化対策 債権所管部局に対し、債権の特性を踏まえた徴収業務に係わるノウハウを提供するとともに、債権の回収に向けた具体的な取り組みが効果的なものとなるよう、段階を踏んだプロセスごとのきめ細やかな支援に努める。 また、自力執行権を有しない私債権等について、個別事案の対応などを通じて、支払督促の活用拡大に向けた支援に努める。	債権回収対策室	B	債権所管部局に対して、徴収業務の実務的なノウハウの提供やきめ細やかな指導・助言に努めたほか、移管を受けた国民健康保険料については、引き続き納付交渉や滞納処分を実施し、徴収強化を図った。 また、自力執行権を有しない私債権等については、支払督促の活用拡大に向けて具体的な取り組みを支援した。

・主要施策, 事務事業

令和2年度(2020年度)財務部運営方針(年度評価)

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p>3 競争性・公平性・透明性の確保を図り、適切な入札・契約事務の執行に努める。</p> <p>○ 入札・契約事務の適正執行</p> <p>入札事務の競争性、公平性および透明性を確保するとともに適正な契約事務に努める。</p> <p>○ 入札制度の見直し検討</p> <p>プロポーザル方式の実施に関するガイドラインを策定するほか、公共工事における入札・契約の過程、内容の更なる透明性の確保を図るための仕組みづくりについて検討を進める。</p>	<p>調度課</p> <p>調度課</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>予定価格が一定額を超える建設工事や測量・建築コンサルタント業務について、原則、一般競争入札を執行するなど、入札事務の競争性、公平性、透明性の確保を図ってきたほか、独占禁止法違反等に該当した事業者に対し、指名停止措置を講ずるなど、不正行為の排除に努めてきた。</p> <p>プロポーザル方式による契約事務の適正化を図るため、統一的な事務マニュアルである「函館市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」策定し、令和3年度からこれを適用することとした。 このほか令和2年4月から、建設工事の最低制限価格について、標準偏差を活用した新たな算定方法を試行導入した結果、極端な低価格で入札する者が減少し、ダンピング対策の強化が図られた。</p>
<p>4 「公共施設等総合管理計画」を推進するとともに、市有財産のさらなる有効活用を図る。</p> <p>○ 「公共施設等総合管理計画」の推進</p> <p>公共施設の更新に伴う将来的な財政負担の軽減や平準化を図るため、「今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく『各施設の今後の方向性』について」等に基づき、施設の統廃合等に向けた取り組みを進め、公共施設保有総量の縮減を図る。</p> <p>○ 未利用地等の売却</p> <p>売却予定地や、利用計画のない市有財産の積極的な売却に取り組む。</p>	<p>管理課</p> <p>管理課</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>今後の公共施設のあり方に係る各施設の取組状況および公共施設保有総量の増減について集約・管理し、取り組みを進める中で生じた課題について適宜フォローアップに努めた。</p> <p>売却予定物件は予定価格を大きく上回って落札したほか、予定物件以外にも公募先着順売払や未利用地などの売却により、当初予算を約4億5千7百万円上回る歳入を確保できた。</p>

・主要施策, 事務事業

令和2年度(2020年度)財務部運営方針(年度評価)

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p>5 将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、行財政改革推進プランに基づく各種対策を推し進め、健全な財政基盤の確立を目指す。</p>			
<p>○ 中期的な財政見通しを踏まえた財政構造の改善</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地方財政などの状況変化や今後の動向を適宜把握・反映させた財政見通しを踏まえながら財政運営を行うとともに、行財政対策や市債残高などの縮減に取り組むほか、将来への備えとしての基金残高の確保に努める。</p> </div>	<p>財政課</p>	<p>A</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況下ながらも、令和3(2021)年度の予算編成においては、将来の人口減少や今後の財政見直しなども踏まえながら、行財政改革推進プランに基づく事務事業の見直しなどの各種対策に取り組んだことにより、前年度に引き続き財源調整のための基金に頼らずに収支均衡を図った。</p>
<p>○ 歳出全般にわたる徹底した見直し</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>業務の効率化を推し進め、経常経費の徹底した削減のほか、担当部局と連携しながら各種事務・事業の見直しに取り組み、歳出抑制を図る。</p> </div>	<p>財政課</p>	<p>A</p>	<p>これまでのシーリング方式に替え1件査定を実施し、事業の見直しや廃止のほか、決算状況を踏まえた適正な水準での予算計上に取り組み、例年を上回る歳出抑制を図った。</p>
<p>○ 歳入確保の取組み</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>ふるさと納税について国が定める基準等を遵守するとともに、更なる増収に向けた取組みを進めるほか、引き続き、市有施設における自動販売機設置者の公募や広告収入の確保に努める。また、受益者負担の適正化の視点に立った各種使用料・手数料の見直しについて検討を進める。</p> </div>	<p>管理課 財政課</p>	<p>B</p>	<p>ふるさと納税については、返礼品の充実や新たな申込みサイトの開設により、9.1億円の寄附金収入となった。また、自動販売機設置の公募については、令和3年度に向けて46台(新規4台, 更新42台)の設置候補者を選定し、単年度で5,162千円の収入見込となった。 各種使用料・手数料の見直しについては、引き続き受益者負担の適正化の観点で検討を進める。</p>